

情報グループ業務

京都府 災害時応急対応業務マニュアル案

フェーズ	2-1-1 通信施設の機能の維持	2-1-2 被災地の通信手段の確保	3-1-1 ハザード情報の収集・伝達	4-1-1 被害情報等の収集・報告
発災前	水(1) 防災行政無線等の疎状況の確認を行う		水(1) ハザード情報の収集を行う	
	水(2) 通信手段の確保を行う		水(2) ハザード情報の整理・分析を行う	
	水(3) 通信機能の復旧と継続的運用を行う		水(3) ハザード情報の伝達を行う	
発災～1時間	地(1) 防災行政無線等の疎状況の確認を行う	(1) 被災地との通信に係る状況を確認する	地(1) ハザード情報の収集を行う	(1) 被害情報等を収集する(報道、各部署から)
	地(2) 通信手段の確保を行う		地(2) ハザード情報の整理・分析を行う	
1～3時間	地(3) 通信機能の復旧と継続的運用を行う			(2) 被害情報等のとりまとめ・情報共有を行う
				(3) 被害情報等を分析する
3～12時間		(2) 情報が途絶している集落等への通信手段の確保策を検討する		
12時間～1日				
2～3日目				
4日目～1週間				
1～2週間				
2週間～1ヶ月				
1ヶ月～				

 ※ 継続業務